

平成23年8月22日

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」
第7条第1項に規定する説明書類の訂正について

京葉銀行（頭取 小島信夫）は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」といいます）の第7条第1項に規定する説明書類を、平成23年8月12日に開示しておりますが、内容の一部に訂正が生じたのでお知らせします。

【中小企業金融円滑化法第7条1項に規定する説明書類の概要】

（5. 貸付け条件の変更等の実施状況（中小企業者向け））

〔修正後〕

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額（中小企業者向け）

（単位：百万円）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の額	15,007	66,499	111,922	161,469	210,682	265,528	317,649
うち、実行に係る貸付債権の額	7,161	58,540	98,293	151,360	189,700	252,907	292,965
うち、謝絶に係る貸付債権の額(注1)	0	551	941	1,207	1,259	1,478	<u>1,601</u>
うち、審査中の貸付債権の額	7,794	5,840	9,466	3,694	13,764	3,948	14,925
うち、取下げに係る貸付債権の額	52	1,566	3,221	5,206	5,957	7,193	<u>8,157</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証をうけて いた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	1,841	15,320	25,732	39,590	52,077	67,471	80,171
うち、信用保証協会等による債務の保証をうけて いた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額(注2)	0	251	463	605	652	787	<u>907</u>

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（中小企業者向け）

（単位：件）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	642	2,453	4,099	5,817	7,695	9,494	11,413
うち、実行に係る貸付債権の数	254	2,019	3,464	5,249	6,907	8,727	10,422
うち、謝絶に係る貸付債権の数(注1)	0	30	54	79	87	109	<u>118</u>
うち、審査中の貸付債権の数	379	293	395	233	371	270	432
うち、取下げに係る貸付債権の数	9	111	186	256	330	388	<u>441</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証をうけて いた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	160	1,261	2,185	3,269	4,348	5,535	6,629
うち、信用保証協会等による債務の保証をうけて いた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数(注2)	0	23	41	59	66	81	<u>89</u>

[参考:修正前]

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額（中小企業者向け）

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の額	15,007	66,499	111,922	161,469	210,682	265,528	317,649
うち、実行に係る貸付債権の額	7,161	58,540	98,293	151,360	189,700	252,907	292,965
うち、謝絶に係る貸付債権の額(注1)	0	551	941	1,207	1,259	1,478	<u>1,657</u>
うち、審査中の貸付債権の額	7,794	5,840	9,466	3,694	13,764	3,948	14,925
うち、取下げに係る貸付債権の額	52	1,566	3,221	5,206	5,957	7,193	<u>8,101</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証をうけて いた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	1,841	15,320	25,732	39,590	52,077	67,471	80,171
うち、信用保証協会等による債務の保証をうけて いた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額(注2)	0	251	463	605	652	787	<u>963</u>

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（中小企業者向け）

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	642	2,453	4,099	5,817	7,695	9,494	11,413
うち、実行に係る貸付債権の数	254	2,019	3,464	5,249	6,907	8,727	10,422
うち、謝絶に係る貸付債権の数(注1)	0	30	54	79	87	109	<u>119</u>
うち、審査中の貸付債権の数	379	293	395	233	371	270	432
うち、取下げに係る貸付債権の数	9	111	186	256	330	388	<u>440</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証をうけて いた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	160	1,261	2,185	3,269	4,348	5,535	6,629
うち、信用保証協会等による債務の保証をうけて いた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数(注2)	0	23	41	59	66	81	<u>90</u>

※下線が訂正部分です。

なお、当行ホームページ上の平成23年8月12日公表資料につきましては、訂正を反映させた数値を掲載しています。

以 上